

令和7年第2回定例会一般質問

日 時 6月5日（木曜）、6日（金曜）、9日（月曜）、10日（火曜）
 いずれも午前10時から
 ※質問、答弁を含んで概ね1人60分

内 容 発言通告書（一般質問）のとおり

発言順	議員名	質問日（予定）
1	吹春 やすたか	令和7年6月5日（木曜）
2	小 林 正 樹	
3	村 上 よ う す け	
4	天 野 か な	
5	太 田 宏 徳	
6	藤 川 賢 治	
7	中 井 れ い 子	令和7年6月6日（金曜）
8	鈴 木 成 夫	
9	な が と り 太 郎	
10	清 水 学	
11	沖 浦 あ つ し	
12	吉 良 の り こ	
13	岸 田 正 義	令和7年6月9日（月曜）
14	遠 藤 百 合 子	
15	坂 井 え つ 子	
16	水 上 洋 志	
17	た ゆ 久 貴	
18	渡 辺 大 三	
19	安 田 け い こ	令和7年6月10日（火曜）
20	河 野 麻 美	
21	水 谷 た か こ	
22	片 山 か お る	
23	森 戸 よ う 子	

[illegible]

一般質問の通告について

発言順

2

令和 7 年 5 月 26 日
(西暦 2025)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

小林 正樹

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第 60 条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
1. <u>行政相談の充実について</u> <u>行政相談は、お困りごとを抱える市民の皆さんにとって重要な行政サービスの一つとなっている。多くの方に安心して利用いただけるよう、更なる充実を図る必要がある。</u> (ア) <u>現在の相談状況や課題について</u> (イ) <u>報酬の見直しをしないか（社会保険労務士、行政書士など）</u> (ウ) <u>オンラインでのご相談対応について</u> (エ) <u>広報を行うべき</u> 2. <u>学校を取り巻く課題について</u> <u>市立小中学校の抱える課題は多数有る。</u> <u>施設の老朽化や児童生徒数の推移、国や東京都の動きにも合わせて、より一層の学校教育の充実を図る必要がある。</u> (ア) <u>学校トイレの臭気問題の解決を</u> (イ) <u>グラウンドの水はけ問題について</u> (ウ) <u>小1の壁（朝の校庭解放）の検討をしないか</u> (エ) <u>35人学級への検討取組みについて</u> (オ) <u>各学校の災害時のマニュアル整備（トイレ対応含む）について</u>	

[illegible]

一般質問の通告について

発言順	4
-----	---

令和 7年 5月 27日
(西暦 2025年)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

天野 かな

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
自身が掲げた公約の大きな柱に沿って、2つのテーマについて問う。 ▶「子どもたちにやさしいまちづくり」について 保護者の皆様から学校トイレの臭いに関する切実な声をいただいている。トイレの臭い問題についての市の見解と、財源確保になり得る手段として具体的な活用方法を指定した政策指定型のふるさと納税の活用を検討できないか、市の見解を問う。 1. <u>学校施設におけるトイレの更なる衛生環境の改善を進められないか</u> (1) 市内各学校のトイレにおける衛生環境の現状の確認と環境改善に向けた市の見解についての確認 (2) 学校施設のトイレにおける包括的な洋式化に向けた課題の確認 2. <u>財源確保の手段として政策指定型ふるさと納税制度の活用を検討できないか</u> (1) 市民からの寄付金についての扱いの確認 (2) 現行体制での実施可能性及び制約の確認 (3) 各種リスクについて論考と本施策におけるメリットを共有後、市としての見解の確認 ▶「サービスが届くまちづくり」を目指して 必要な人に必要なサービスが届くようにするためには、更なる情報の透明化と、各事業における効果検証の精度向上は不可欠であるとする。情報の透明化と事業の効果検証の精度向上についての市の見解と方針を問う。 1. <u>AI時代に即した情報発信のあり方を検討し、行政情報の更なる透明化と市民のアクセシビリティ向上を目指してはどうか</u> (1) 現状の資料共有の方法や、資料集約・取りまとめ時の方法についての確認 (2) DX推進アクションプラン上の「オープンデータ」「機械判読性の高いデータ」の定義の確認と今後のデータ公開における要望 2. <u>必要な人に必要なサービスが効果的に届くよう、各種事業の効果検証の精度を高め、より実効性のある市政運営に繋げてはどうか</u> (1) 本市の第6次男女共同参画行動計画に内包される女性活躍推進事業についての課題認識と効果検証方法を例に挙げ、小金井市の事務事業評価の内容についての確認と提案	

一般質問の通告について

発言順

5

令和 7 年 5 月 2 7 日
(西暦 2 0 2 5 年)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

太田 宏徳

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第 6 0 条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
1. 小金井市における宇宙・天文教育の推進 宇宙や天文に関心を持つ子どもたちは多く、科学や技術への関心を高める上で非常に有効な教材であると考えます。 小金井市は環境楽習館や近隣に国立天文台など優れた教育資源を有しており、これを教育行政に活かすべきではないか。 小金井市における宇宙・天文教育の推進について、市の認識と今後の取り組みの可能性を伺います。 (1) 宇宙・天文分野の教育的意義と現状の取り組み (ア)小中学校における理科教育・探究学習において宇宙・天文が果たす役割。 (イ)宇宙を題材にした学びが子どもたちの好奇心や学力向上に与える影響について、市教育委員会としての認識と現状の取り組み。 (2) 学校教育における学習機会の拡充 (ア)市内公立小中学校等で、天体望遠鏡や移動式プラネタリウムの活用、清里山荘「清里林間学校」での星空観察会の実施。 (イ)国立天文台(三鷹市)や清里山荘の近隣の野辺山電波天文台など近隣施設との連携による見学・体験学習 (ウ)「ふれあい天文学」など専門家による出張授業の実施。 (3) 外部団体との連携および市独自の取り組み推進 (ア)NPO 法人子ども・宇宙・未来の会 [KU-MA]、公益財団法人日本宇宙少年団 [YAC] との連携による宇宙・天文教育の可能性。 (イ)環境学習として環境楽習館での宇宙・天文イベントの実施。	

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
2. 防犯ドラレコを活用した地域防犯の推進 昨今、「闇バイト」等による強盗が多発する中、小金井市においても、日中及び夜間における空き巣・侵入窃盗の事例が散見され、市民から不安の声が寄せられています。 こうした中、他自治体では新聞配達バイクや配送車に搭載されたドライブレコーダーを防犯カメラとして活用し、一定の抑止効果を挙げている例もあります。本市においても、既存の制度に加えて庁用車や、民間車両との連携を視野に入れた新たな防犯施策を検討すべきと考え、以下質問いたします。 (1) 小金井市における防犯の現状と課題認識 (ア)近年の空き巣・侵入窃盗等の発生状況はどうか。 (イ)防犯カメラ設置補助制度の現状と限界、見直しの必要性について。 (ウ)地域見守り体制における死角や公的カメラ設置の課題について。 (2) 庁用車・民間車両へ防犯ドラレコの活用 (ア)本市における制度導入の意義について。 (イ)庁用車と小金井警察署との映像共有・協定締結の可能性について。 (ウ)民間事業者に対して地域包括協定に防犯を加えた支援、協力要請はできないか。	

一般質問の通告について

発言順

6

令和 7年 5月 28日
(西暦2025)

(宛先)
小金井市議会 議長

小金井市議会 議員

藤川 賢治

発言通告書（一般質問）

小金井市議会 会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
令和7年5月28日現在、日本では新型コロナワクチンによる健康被害が救済制度により9135名認定され、うち死亡認定は1006名である。参考までに40年以上のその他全てのワクチンによる死亡認定者数は161名であり、新型コロナワクチンは他の40年分の6倍を超える史上最悪の薬害となっている。 新型コロナワクチンの有効性を否定する論文が多数出ており、米国議会でも子供への接種などは科学的根拠に基づかなかった、またマスクについても感染防止効果の科学的根拠は無い結論が出ている。実際、米国政府は米国民に向け健康な子供と妊婦への推奨を取り下げると明確に発表した。 加えてmRNA型ワクチンはDNAで汚染されていることが世界9ヶ所の研究機関で確認され公表されており、査読済み論文にも纏められている。なおその論文の表は藤川が作成したものであり名前も掲載されている。スロバキア政府はmRNAワクチンの汚染DNAでヒトの遺伝子組換えが起きてしまった事を公式に認め、今後の調達や支払いを停止した。 全国市民の皆様が連携し、新型コロナワクチンの有効性や被害の実態を調査すべく、個々人の接種歴と死亡歴を開示請求するプロジェクトが現在進行中である。254の自治体で情報開示請求され、既に111の自治体で開示や一部開示されている。藤川は解析を担当する一人で、7市230万人のデータを解析し、接種者の方がむしろ死亡率が高くなる時期があるという解析結果を得て公表している。小金井市も含まれるが、小金井市は情報開示請求では無く、議員による調査依頼でデータを取得した全国初の自治体となっている。担当課の皆様、迅速な御対応、誠に有難うございました。 以下、被害を止めたいという一心で、新型コロナワクチンに関する質問をする。加えて重篤副反応疑い報告頻度が新型コロナワクチンよりも多い子宮頸癌ワクチン(HPVワクチン)及び比較のためにインフルエンザワクチンに関しても質問する。時間があればマスクについても質問する。 - 小金井市における予防接種健康被害救済制度に基く申請数と認定数について - 新型コロナワクチンにおける本制度に基く申請数、認定数、各々の申請と認定の時期(何年何月)と年齢、性別、請求内容、疾病名・障害名、何年何月から何年何月までの集計データか - HPVワクチン及びインフルエンザワクチンにおける(1)の情報 - 小金井市における副反応疑い報告について 基本的に医師や医療機関がPMDAへ報告するが、PMDAから情報を取得済みであれば、 - 新型コロナワクチンによる副反応疑い報告数、うち重篤数と死亡数、接種数に対する各々の頻度 - HPVワクチン及びインフルエンザワクチンにおける(1)の情報 - 小金井市におけるワクチンやマスクの推奨に関して - 新型コロナワクチンやHPVワクチン接種を推奨しているのか、また対象年齢は - 従来と桁違いの健康被害認定や重篤副反応疑い報告が出ているワクチン接種を推奨する理由 - 今でもマスクを推奨しているページはあるのか - 逆に、新型コロナワクチンや子宮頸癌ワクチン(HPVワクチン)、マスクの効果を否定する科学的根拠を、市民の皆さんに広報できるのか。できないのならどういった条件が整えばできるようになるのか	

一般質問の通告について

発言順

7

令和 7年 5月 28日
(西暦2025)

(宛先)
小金井市議会議員

小金井市議会議員

中井れい子

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
1公園を利用した健康増進への取り組みについて 日常的にウォーキングやストレッチなど無理のない運動を継続することが、健康寿命を延ばす鍵とされています。 健康寿命延伸を目指して、地域各所の公園の環境整備と、そこで運動できる環境の確保を進めたい ①各所公園（小規模広場、緑地公園含む）の状況について ア、在所する公園の管理状況 イ、運動スペースとしての利用状況 ウ、利用に際しての課題や障壁 ②連携・協力体制について ア、現状の公園を利用した各種団体の取り組み イ、各種団体との連携・協力の現状 ウ、市民への取り組みの周知 2防火・防災意識の向上と地域インフラとしての防火設備体制について 自然災害のリスクが高まる中、地域自治体で取り組む防火訓練から、初期対応を支えるインフラの整備、管理体制を強化し、防火・防災への意識向上を更に高める取り組みを推進すべき ①地域における消火栓の整備・管理体制について ア、消火栓の設置状況について イ、消火栓の老朽化と表示不備への対応について ウ、日常的な点検の見直し等、検討しないか ②防火、防災活動への意識向上について ア、防災会設置割合の現況について イ、設置率向上に向け（広報、啓発活動）具対策の検討をしないか 3小金井市における重度障害児政策の拡充について ①障害児支援施設の建設検討状況 ②重度医療的ケア児の移動支援の状況 ③特別支援学校卒業後の受け入れ先について ア、地域に不足する支援インフラの整備 イ、重度障害児にも対応できる受け入れ枠の拡充 以上	

一般質問の通告について

発言順

8

令和7年5月28日
(西暦2025年)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

鈴木 成夫

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
1. 増やそう！福祉避難所	
① 福祉避難所設置対象施設の設置・運営マニュアル策定の現状を問う	
② 「原則、市の責任において行う」とされている福祉避難所全体の設置、運営・管理体制の現状について質問する	
③ 「原則、各施設長が統括する」とされている福祉避難所の運営だがそれぞれの施設が担当することになる従事者の業務内容は周知されていると理解していいか	
2. 困りごとを抱える子どもたちに支援は届いているか	
① 「明日の小金井教育プラン」について、現計画の総括と次期計画が目指す目標と展望を問う	
② 不登校児童・生徒に対する支援について、現状と課題を確認し、今後、課題解消のため、どのような方策を講じていくのか	

一般質問の通告について

発言順

9

令和 7年 5月 28日
(西暦2025年)

(宛先)
小金井市議会 議長

小金井市議会 議員

ながとり 太郎

発言通告書（一般質問）

小金井市議会 会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
1. オンライン申請の利用率を向上するには 【趣旨】 少子高齢化と人口減少が進行する中、従来のアナログ依存・人海戦術による行政運営は財政面・人員面の持続性を欠く。国の方針などを前提に、本市においてもDX化を推進しているが、オンライン申請が利用されなければ業務効率化の効果は限定的である。市民による利用率を向上させ、DX推進の実効性を担保することが重要である。 (1) 現在、小金井市においてオンライン申請が可能な手続きをすべて網羅する資料は作成しているか (2) 申請の必要なすべての手続きに対してオンライン申請が用意されている手続きの割合を把握しているか (3) オンライン申請のできる手続きを増やすための施策はあるか (4) 現在のホームページにあるオンライン申請ができる手続き一覧を目的別、分野別に分類し、オンライン申請の概要について分かりやすく説明する紹介ページにすることはできないか (5) オンライン申請ができる手続き一覧を現在のホームページ上の目立つ位置に掲載することはできないか (6) ホームページのリニューアル時にオンライン申請ができる手続きを検索・紹介できるウェブアプリやAIを使用した検索機能を追加できないか 2. 議事録・会議録作成のAI使用による業務効率の改善 【趣旨】 DX化を推進するには、職員が業務の削減・業務時間の短縮を実感することが不可欠である。議事録作成は、非常に時間の掛かる作業であり、音声認識AIの導入することによる効果が顕著で、短期間で成果を得やすい領域であると考え。職員の負担軽減だけでなく、DX推進への自発的な参画意欲を高めることにも資すると考える。 (1) 議事録、打ち合わせメモなど、記録を文字で作成しなければならない事例の実体を把握しているか (2) 議事録のAI化ができるリソースはあるか、ある場合にはいつから導入されているか (3) 議事録を音声録音からAIを使用して作成した場合の業務時間の削減効果は調査しているか (4) 実際に使用例がある場合、使用してみた感想、または使用してみても業務改善に至らなかった場合の課題を把握しているか	

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
3. 「さん付け運動」による組織風土の改善 【趣旨】DXの推進においては、業務のサイロ化を防ぐために職員同士の組織を横断した、迅速なコミュニケーションが求められる。上下関係に縛られず、率直な意見交換ができる組織風土を実現し、風通しの良い職場を構築するために、本市においても導入を早急に検討すべきである。 (1) 裾野市、大阪市、群馬県庁などで導入事例あるが「さん付け運動」を検討したことはあるか (2) 導入する場合の障壁となる課題はあるか (3) 導入する場合、理事者、部下も含め、すべてにおいて「さん」とすることを提唱するがそれは可能であるか	

一般質問の通告について

発言順

10

令和 7 年 5 月 28 日
(西暦 2025 年)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

清水 学

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第 60 条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
1. 商店街の賑わい＝小金井の賑わい、安全安心の実現に向けて 「街の元気は商店街から」の言葉を旗印に、小金井市商店会連合会の皆様が、活発かつ積極的にイベントや商店（事業者）の活性化のための取り組みをしていただいている。商店街は街の「ハブ」的役割を果たし、地域にとってはなくてはならない存在である。まさに、商店街は街の「インフラ」としての役割を果たしていると考え。商店街が街の安全安心を守っていける仕組みづくりも必要であると考え。また、商店街が市民の皆さんの憩いの場として利用いただける環境づくりも必須である。 小金井市商店会連合会が、より機動的に、小金井の街づくりや賑わいの創出のために取り組んでいくことができる仕組みづくりについて伺う。 (1) 「街の元気は商店街から」をスローガンに掲げる小金井市商店会連合会が、今後、街の賑わいを創出する事業を行うことができるよう、市の見解を伺う。 (2) 地域組織として日々活動している「商店会」。街の見守りの役割を果たす存在で、災害時に商店会が果たす役割は非常に大きいと考えるが、今後市が取り組むべき内容と見解を伺う。（小金井市地域防災計画上の連携や、自主防災会について） (3) 商店街が市民の皆さんの憩いの場として利用いただける環境づくり（ベンチ設置）について、市の取り組みと見解を伺う。 以上	

一般質問の通告について

発言順

11

令和 7 年 5 月 28 日
(西暦 2025)

(宛先)
小金井市議会議員 様

小金井市議会議員

沖浦 あつし

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第 60 条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
第 5 次小金井市基本構想 前期基本計画 施策 16 学校環境の整備 ①小学校の学区域 学区域調整（いわゆる三小特例）について ◆令和 7 年度(実施 5 年目)の成果（児童数・クラス数の増減） ◆関連する小学校の児童・クラス数推計と実績比較 施策の方向性に掲げられた「学区域の見直し」について ◆学区域見直しに向け、現時点で着手可能策の検討 および後期基本計画への指針を問う ②中学校の部活動 ◆部活動を理由とする指定校変更の実績について ◆部活動の地域連携について ◆今後の部活動の在り方について 第 5 次小金井市基本構想 前期基本計画 施策 21 スポーツの振興 ③スポーツ環境整備 ◆市内に一つしかない市営のグラウンド「上水公園運動施設（通称）市営グラウンド」 の整備レベル向上について検討状況を問う	

一般質問の通告について

発言順

12

令和 7 年 5 月 28 日
(西暦)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

吉良のりこ

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
1, 安心して住み続けられるまちづくり ① 市民の健康長寿のために小金井市としてできること ② 最期まで自宅で安心して過ごせるために市が取り組んでいる対策 ③ 見守りサービスの更なる拡充について 2, 安心して買い物のできるまちづくりへ向けて ①オーケー梶野町店（小金井市梶野町3-3-14）前の道路の問題、今後の開発などのこと	

[illegible]

一般質問の通告について

発言順

14

令和7年5月28日
(西暦)

(宛先)
小金井市議会議員

小金井市議会議員

遠藤百合子

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
1, 子どもたち、みんなで見守り地域の中で 子どもたちの安全安心は保護者にとり、最大の関心事です。 地域で子どもたちを見守っていく必要があります。 (1) 子どもを見守る家・カンガルーのポケットの現状と今後 (2) 下校時の見守り、カードタッチ下校確認制度について (3) 防災行政無線「ふれあいメロディ」の活用 (4) 安全安心まちづくり条例の具体的動向は (5) 安全安心メール配信システムの現状と利用拡大 (6) ワンワンパトロールの理解と協力を (7) 民間事業者との連携は (8) 子どもを見守る強化月間を	
2, 薬物乱用防止を更に進めていくために 東京都薬物乱用防止小金井地区推進協議会や市民運動を 中心にした活動を通して薬物乱用防止に取り組んでいます が細部にわたる薬物の乱用の防止とフラッシュバック、ならびに 再犯防止への強化が必要です。 (1)教育委員会の取り組みは (2)健康課の取り組みは (3)薬物事犯の防止に関する啓発の推進を	
3, 公立小中学校校舎の雨漏り状況は 第四小学校の雨漏り状況の現状に対し、速やかな対応が必要で す。市内14校の雨漏りの現状に対し、どう対処していくのか。	

一般質問の通告について

発言順

15

2025年 5 月 28 日

(宛先)
小金井市議会議員

小金井市議会議員

坂井えつ子

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第 60 条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
1 “障がいのある児童もない児童も共に学び共に生きる”学童保育所を。	
小金井市の学童保育所は、申請期間に申込みがあり入所要件にかなう場合の全員入所を継続している。障がいのある児童は、「健常児との集団保育に支障なく適応でき、常時医療面の配慮を必要としない者」などに該当し、入所基準表に基づく審査により入所を可とされた児童が対象である。入所案内や審査の流れ、審査結果等を問う。	
2 はけと野川をこわす道路はいらない	
2 月 17 日、白井市長は、「中止見直しを求める」という公約と真逆の「3・4・11 号線の必要性を容認する」市長報告を行った。環境の専門家の意見の引用の仕方がおかしいことを指摘したわずか 14 日後の 3 月 4 日、白井市長は「適切な手続きを欠いていた」と市長報告を撤回した。急きょ決めた市民説明会も急きょ中止し、「再整理する必要がある」とした。議会 は、「白井市長の責任を厳しく問い、自ら出处進退を明らかにすること」を求める決議を可決した。総合的判断を含む市長報告が行政決定として白紙になってから 3 ヶ月が経過した。	
(1) 不適切な手続きに基づく市長報告も、市長報告の撤回も、市長としての資質が問われる事態である。決議をどう受け止めているのか。	
(2) 急きょ開催を決め、急きょ中止した市民説明会の当日の対応は。	
(3) 市民への説明責任をどう果たすのか。市民説明会を行うべきだ。	
(4) 東京都の次期事業化計画に向け、小金井市の意向はどのように伝えているのか。	
(5) 「再整理」とはなんなのか。「再整理」のためにいつまでに何をするのか。	
以上	

16

[illegible]

17

[illegible]

一般質問の通告について

発言順

18

令和 7 年 5 月 28 日
(西暦 2025)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

渡辺 大三

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
1 JR中央線高架下歩道状空地(東小金井駅～緑中央通り)の完成(完全開通)を阻害している要因について JR中央線高架下歩道上空地(通称「ののみち」)は、東小金井駅nonowa北口付近から緑中央通りまでを結ぶ予定で順次整備が進んできた。高架が底(ひさし)の代わりになり、強風でなければ雨の日でも傘をささずに東小金井駅まで行くこともできるし、高架の影が落ちるので真夏でも強い日差しを避けることができる。未整備区間であった庁舎建設予定地北東側も、JR東日本初の高架下クラフトビール醸造所の建築に合わせて歩道上空地が整備され、残るは橋脚と橋脚の間をスパンと呼ぶなら1スパンだけとなった。この1スパンは庁舎整備にあたって市がJRから借り受け通路とすると説明されている(公租公課分ではないので、JRに感謝すべきである)。すでに市議会は特別多数議決(全会一致)で庁舎建設予定地を庁舎の位置と定める議決を済ませているが、市はなぜ借り受けを急がないのか。早急にJRから高架下1スパンを借り受け、歩道上空地を整備し、市民に不便をかけないようにすべきである。	
2 武蔵小金井駅北口ロータリー東側の右折禁止措置について 武蔵小金井駅北口ロータリー東側は、早朝から夜間まで長時間にわたって、ロータリーから小金井街道への右折が禁止となっている。これはかつて「あかずの踏切」が存在した当時から継続されている措置だと思われる。すでに「あかずの踏切」は高架化完成とともになくなり、かくも長時間にわたって右折禁止にしておく必然性があるのか疑問である。当該右折禁止措置により、駅周辺の自動車動線が非常に悪くなっており、本町2丁目や緑町5丁目西部への通過交通の流入や連雀通りの渋滞にも影響していると思われる。今後も同様の規制措置が必要なのか、見直しも視野に検討してみるべきではないか。	
3 市民の健康寿命を延ばすために (1) 「リン」の過剰摂取が健康に及ぼす影響についての市の認識及び児童、生徒、市民への情報提供について。 (2) 紙面リニューアルされた「市報こがねい」やホームページ等で、「食育だより」を連載し、「食」を通じた健康づくりの啓発をさらに充実していかないか。	

一般質問の通告について

発言順

19

令和 7 年 5 月 28 日
(西暦 2025)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

安田けいこ

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第 60 条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
(1) 都市計画道路 第 5 次優先整備路線の選定について 2025 年は第 4 次事業化計画の最終年度であり、第 5 次事業化計画優先整備路線の選定の年である。優先整備路線に関する市長報告は撤回されたが、市として都にどのような意思を示すのか。今後のスケジュールと市の考え方を問う	
(2) 子どもの性被害を防ぐために、今大人がやるべきことについて 子どもへの性虐待は、家庭、保育園、学校、塾、インターネット空間など、あらゆる場所で起こっていると考えられる。表面化しにくく、被害者の生きづらさに繋がり、被害は甚大である。市としての現状認識と、防止策、対応策、人権問題としての包括的性教育の必要性について問う	
(3) 女性副市長の就任は、市に何をもたらすのか 小金井市初の女性副市長が誕生した。管理職の多くが男性で占められる中、女性職員がキャリアを積み重ねていくためには何が必要なのか、市の考えを問う	

一般質問の通告について

発言順

20

令和 7年 5月 28日
(西暦 2025)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

河野 麻美

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
1 <u>優先整備路線(3・4・11号線)について</u> 都市計画道路について整備推進の立場で、市の独自検証と関連事業の進捗状況について問う。 ・市の独自検証について ・関連事業の進捗状況について ・今後の方針について	
2 <u>安心・安全の見守りについて</u> 近年、登下校中の児童生徒の列に車が衝突する事故や連れ去り、わいせつ事犯などのニュースが後を絶たない。児童生徒の登下校時の安全対策について問う。 ・現状の対策、取組み ・見守りシステム等の導入を検討しないか	
3 <u>市営グラウンド整備について</u> 市内唯一の市営屋外グラウンドである上水公園運動施設の整備レベル向上について問う。 ・現状 ・今後の方針	

一般質問の通告について

発言順

21

令和 7 年 5 月 2 8 日
(西暦 2025)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

水谷 たかこ

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第 6 0 条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
1 子どももおとなもいきいきと学び、働ける学校をめざして 【趣旨】給特法（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法）の改正や、部活動の地域展開等、公立学校の在り方についての議論が加速している。明日の小金井教育プランの改定も予定されている中、本市の現状を問う。 （1）教員の働き方改革は進んでいるか ア キャンペーンの状況 イ 定時以降や土日の部活動は勤務時間に含まれているのか ウ 出欠連絡のデジタル化は公立小中学校15校全部で実現したか エ 留守番電話の導入を検討しないか （2）部活動の地域展開の進め方 ア 部活動希望アンケート結果や指定校の変更の利用状況は イ 昨年度、モデル事業を実施した評価は ウ 子どもの意見をどのように聞くのか	
2 妊娠中からのサポートで産後うつや不適切養育を防ごう 【趣旨】産後うつが原因ではないかとされる痛ましい事件や妊産婦の死亡等の報道が後を絶たない。本市では多数の事業を実施しているが伝わっているか。 （1）産後ケア事業が拡充したメリットをさらにいかそう （2）妊娠中から、産後ケアやファミリーサポートの利用手続きはできるか （3）プレママ・プレパパ向けの事業をわかりやすく広報しよう	
3 情報をデジタル化して公開することを進めよう 【趣旨】市が公開している各種資料はPDF画像データで、文字検索できないものも多い。デジタル化して公開することで利便性が高まり、市民が市政を自分ゴト化しやすくなると共に、執務環境も改善しよう。 （1）文書のデジタル化の進捗状況と今後の取組みは	

一般質問の通告について

発言順

22

2025年 5月 28日

(宛先)
小金井市議会議員

小金井市議会議員

片岡あさる

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
1. 困難な問題を抱える女性支援法の有効活用を 昨年夏に議会事務局に依頼した女性支援法に関する26市の状況調査結果と23区の調査結果を元に、4/19に「多摩で女性支援法を活かす会」が主催する集会が行われた。 自治体の女性支援策にどのように女性支援法を活かしていくか急ぎ検討が必要である。 1) 26市調査と23区調査結果について。26市調査評価に対する見解。 2) 女性支援法に対する認識。全庁的な研修は。 3) 小金井市としての今後の取組みについて。 2. 市民参加条例や子どもの権利条例に基づく市民参加、子ども参加が行われているか 審議途中で民間保育園代表の委員二人が辞任した市立保育園の在り方検討委員会の答申が出されたが、有効な答申とみなせるのか。裁判の判決に従わない言い訳のために設定された会議体だったこともあり、審議に参加した市民にも傍聴者にも大きな負担を与え、公立と民間の保育園の分断を招いた。 市立保育園の在り方検討委員会でも、公民館運営審議会でも、意見提案シートの取り扱いに問題が起きている。 野川とはけと人の暮らしを破壊する都市計画道路 3.4.11号線の問題など、市政課題に対する市民説明会のあり方やパブリックコメントの扱いについても課題が多く、市民参加条例の本質が理解されずに市民参加が進められているのではないかと考える。 子どもの意見を取り入れる方策についても検討が必要であり、子どもの権利条例の推進計画と子どもの権利委員会の設置を急ぐべきと考える。 1) 市民参加条例と子どもの権利条例に関する研修、全庁的な理解の取り組み、市民への啓発について。 2) 市立保育園の在り方検討委員会答申後の市の検討状況。在り方検討会の運営についての反省は。 3) 主に市立保育園の在り方検討委員会及び公民館運営審議会の意見提案シートの取り扱いについて。名前と連絡先を記載するのに、意見が誹謗中傷とみなされ取り扱われないのは、市民参加条例違反ではないか。 4) 公民館運営審議会が審議している公民館施設使用料について、利用者懇談会など利用者の意見を聞く機会は持たないのか。 5) 都市計画道路 3.4.11号線についての市長方針に関する市民説明会は開かないのか。 6) 子どもの権利条約や子ども基本法、小金井市子どもの権利に関する条例に基づく、子どもの意見表明権を保障するための子ども意見聴取と反映の方策を進めるためには、子どもの権利条例の推進計画策定と子どもの権利委員会設立が不可欠である。北区などの事例を元に子どもの権利委員会の設置を検討しないか。	

23

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
1. 中学校の修学旅行費の無償化、下水道料金の負担軽減を	
(1) 修学旅行費の無償化について	
(2) 東京都の水道料金の基本料金の無料化を受け、下水道料金も負担軽減を	
2. ココバス東町・中町循環の存続を	
(1) その後の進捗状況と今後の見通しについて	
(2) 存続に向けた対策の早急な実施を	
3. 都市計画道路 3・4・1、3・4・11号線の検証の問題点を問うとともに	
あらためて中止を東京都に要請し、貴重な自然を守ることを求める	
(1) 検証結果とその後の市長の対応について、議会、市民に対し説明しないのか。	
(2) 「優先整備路線の検証について 報告書」は問題点が多く、検証したと言える	
のか、撤回し見直すべきである。市民アンケート調査方法、医療体制や災害時	
対応等について見解を問う	
(3) 武蔵野公園、野川、国分寺崖線の生物多様性を守り、気候危機を打開することにつながる。市長は自らの公約を貫くべきではないか。	